

事業報告書			
医療法人整理番号		A72	
報告期間		自 令和5年4月1日	
		至 令和6年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人 豊和会	
	分類①	社団 (出資持分あり)	
	分類②	出資額限度法人	
	分類③	基金制度不採用	
(2)	事務所の所在地	三重県	
	市区町村	志摩市	
	町名・番地	阿児町鶴方2555番地9	
	建物名		
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成7年6月27日	
(4)	設立登記年月日	平成7年8月1日	
(5)	理事長の氏名	和田	
	姓	邦孝	
	名	10名	
	役員及び評議員の人数	記載はこちら	
	役員及び評議員		
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9)	その他	記載はこちら 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

事業報告書

[illegible]

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	和田	邦孝	理事長
理事	和田	弘	会長・豊和病院院長
理事	和田	美紀子	本部事務
理事	和田	英孝	本部事務
理事	坂倉	照好	介護老人保健施設 鳥羽豊和苑管理者
理事	米田	紘造	介護老人保健施設 志摩豊和苑管理者
理事	中山	勇	本部事務
理事	柴原	美鈴	本部事務
理事	山本	真吾	本部事務
監事	丹羽	喜裕	税理士法人 ウィン 所長

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーション 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
グループホーム やまもも		三重県志摩市阿児町国府1061-153	
グループホーム 第2やまもも		三重県志摩市阿児町鵜方2555-9	
グループホーム あらしま		三重県鳥羽市安楽島町字高山1075-29	
鳥羽豊和苑在宅介護支援センター	鳥羽市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安楽島町字腰掛1045-77	
デイサービスセンター あらしま		三重県鳥羽市安楽島町字高山1075-29	
デイサービスセンター 答志島		三重県鳥羽市答志町字大畑895	
鳥羽豊和苑居宅介護支援事業所		三重県鳥羽市安楽島町字腰掛1045-77	
居宅介護支援事業所 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
介護付有料老人ホーム ふれあいの森		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
ヘルパーステーション 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
デイサービスセンター 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所 介護と福祉のお店 ほろろ			
訪問看護ステーション 豊和 鳥羽サテライト		三重県鳥羽市大明西町1-1	
訪問リハビリテーション事業所 志摩豊和苑		三重県志摩市阿児町国府1061-152	
訪問リハビリテーション事業所 鳥羽豊和苑		三重県鳥羽市安楽島町字腰掛1045-77	
運動器の機能向上事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町国府1061-152	介護保険法にいう地域支援事業
栄養改善事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町国府1061-152	介護保険法にいう地域支援事業
口腔機能の向上事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町国府1061-152	介護保険法にいう地域支援事業
介護予防防支援助事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	介護保険法にいう地域支援事業
介護予防防支援助事業	鳥羽市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安楽島町字腰掛1045-77	介護保険法にいう地域支援事業
転倒骨折予防教室事業	鳥羽市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安楽島町字腰掛1045-77	介護保険法にいう地域支援事業

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
家族介護教室事業	鳥羽市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安楽島町字腰掛1045-77	介護保険法にいう保健福祉事業
介護予防支援事業	伊勢市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	介護保険法にいう地域支援事業
介護予防支援事業	伊勢市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安楽島町字腰掛1045-77	介護保険法にいう地域支援事業

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関間の連携の促進を図る観点から、医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、これらの医療機関が地域において医療機能を有しており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を持続・向上するために必要である理由

[illegible]

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は償還証書の写しの添付に代えても差し支えない。

[illegible]

[illegible]

2-(9) その他

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人 豊和会
所在地 三重県志摩市阿児町鵜方 2 5 5 5 番地 9

※医療法人整理番号	A72
-----------	-----

財 産 目 録
(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	3, 070, 257 千円
2. 負 債 額	1, 359, 900 千円
3. 純 資 産 額	1, 710, 357 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1, 251, 827
B 固 定 資 産	1, 818, 430
C 資 産 合 計 (A + B)	3, 070, 257
D 負 債 合 計	1, 359, 900
E 純 資 産 (C - D)	1, 710, 357

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 豊和会
所在地 三重県志摩市阿児町鶴方 2 5 5 5 番地 9

※医療法人整理番号 A72

貸借対照表
令和6年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,251,827	I 流動負債	303,154
現金及び預金	810,980	支払手形	0
事業未収金	415,988	買掛金	6,529
有価証券	0	短期借入金	50,000
たな卸資産	17,473	未払金	226,030
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	736	未払法人税等	0
その他の流動資産	6,647	未払消費税等	2,035
		前受金	0
		預り金	11,421
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	7,139
II 固定資産	1,818,430		
1 有形固定資産	1,744,377	II 固定負債	1,056,745
建物	934,003	医療機関債	0
構築物	7,642	長期借入金	1,018,424
医療用器械備品	0	繰延税金負債	0
その他の器械備品	3,653	その他引当金	0
車両及び船舶	1,037	その他の固定負債	38,321
土地	758,051		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	39,987		
2 無形固定資産	3,778	負債合計	1,359,900
借地権	1,742	純資産の部	
ソフトウェア	1,179	科目	金額
その他の無形固定資産	855	I 出資金	49,700
3 その他の資産	70,274	II 積立金	1,660,657
有価証券	0	代替基金	
長期貸付金	0	繰越利益積立金	1,660,657
保有医療機関債	0	その他積立金	
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	7,032	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	63,241	繰延ヘッジ損益	
資産合計	3,070,257	純資産合計	1,710,357
		負債・純資産合計	3,070,257

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 豊和会
所在地 三重県志摩市阿児町線方2555番地9

医療法人整理番号 A72

損 益 計 算 書
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,982,956
2 事業費用			
(1) 事業費	1,721,964		
(2) 本部費	190,831		1,912,795
本来業務事業利益			70,161
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			718,956
2 事業費用			669,374
附帯業務事業利益			49,582
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			119,743
II 事業外収益			
受取利息	7		
その他の事業外収益	97,188		97,195
III 事業外費用			
支払利息	10,245		
その他の事業外費用	5,765		16,010
経常利益			200,928
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	128		128
税引前当期純利益			200,800
法人税・住民税及び事業税	11,330		
法人税等調整額			11,330
当期純利益			189,470

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 豊和会
所在地 三重県志摩市阿児町鵜方2555番地9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 豊和会

理事長 和田 邦孝 殿

私は、医療法人豊和会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月4日

医療法人 豊和会

監事 丹羽 喜裕

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。